

添付法令資料 3 :

危険物質 (B2) の流通及び管理に関する 2022 年 2 月 8 日付
インドネシア共和国商業大臣規則 No. 07 (目次)
同月 10 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条)
- 第 2 章 B2 の流通 (第 2 条ないし第 16 条)
- 第 3 章 報告並びに B2 余剰在庫の返品及び廃棄
 - 第 1 節 報告 (第 17 条ないし第 20 条)
 - 第 2 節 B2 余剰在庫の返品及び廃棄 (第 21 条及び第 22 条)
- 第 4 章 禁止 (第 23 条ないし第 25 条)
- 第 5 章 指導及び監督 (第 26 条ないし第 28 条)
- 第 6 章 行政処分 (第 29 条ないし第 40 条)
- 第 8 章 (原文ママ) 経過規定 (第 41 条及び第 42 条)
- 第 10 章 (原文ママ) 終則 (第 43 条及び第 44 条)